# むつ都市計画の 変更に伴う説明会

平成28年9月22日(木)

新たな都市計画道路の決定

# 都市計画道路について

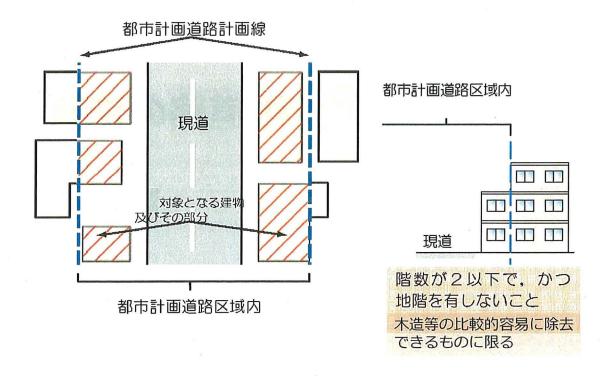
# ○都市計画道路とは:

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市計画法にもとづいて決定された道路

# ○目的とその効果:

都市に必要な道路の建設を円滑に行う ため、事前にルートを示すとともに、 道路予定地内において、比較的容易に 移転、除去できるもの以外の建築制限 を行う。

# 建築制限のイメージ



# 都市計画法第53条第1項の規定による建築の許可

# ○都市計画法第53条第1項の規定による許可申請とは

都市計画施設(おもに都市計画道路等)の区域、計画地内において、建築物を建築 しようとするときは、市長(むつ市長)の許可が必要になります。

# ○許可の基準

- 階数が2以下で、かつ、地階を有しないこと。
- 主要構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造その他これらに類する構造であること。
- 上記の二つの要件を満たし、かつ、容易に移転し、又は除却することができる ものであると認められるもの。

### ○**許可の流れ** (1·5·1号むつ横浜線の区域内に建築物を建築する場合)

- むつ市の区域内は、むつ市都市政策課へ申請→むつ市長の許可
- 横浜町の区域内は、横浜町企画財政課へ申請→同課が書類確認後むつ市へ書類 を送付→むつ市長の許可
- 都市計画施設の区域内に入っているかどうかの確認や許可申請の受付はむつ市 都市政策課及び横浜町企画財政課で行っています。

# 今回新たに決定する都市計画道路

都市計画道路 1・5・1号 むつ横浜線



# (都) むつ横浜線の必要性①

#### ○交诵障害の解消

• 現道のアップダウン・急カーブなど線形不良や冬期の視程障害が原因で、事故が多く発生 している箇所を回避し、走行の安全性が向上

• むつ市街地の渋滞箇所や平面踏切を回避した自動車専用道路のバイパス整備により、高速性や定時性を確保

#### ○地域間連携の強化

- 高速交通ネットワークの形成により、県内外地域と の交流が活発化
- 広域交流拠点である青森・三沢空港や新幹線駅への アクセスが強化

### ○産業・観光分野の発展を支援

- 移動性の向上により、産業立地の促進や農水産物の 安定輸送を支援
- 移動時間が短縮し、観光地での滞在時間の増加や広 域観光ルートの形成

### ○救急医療ネットワークの向上

青森市、八戸市の高度医療施設への救急搬送時間が 短縮し、重症患者を安静に搬送



現道のアップダウン・急カーブ



市街地での交通渋滞

# (都) むつ横浜線の必要性②

### ○下北半島が抱える自然災害リスクへの対応

#### (気象変化への脆弱性)

H24の豪雪時、下北半島の幹線道路である国道279号と国道338号が全面通行止め。下北半島地域が一時孤立化。

#### (広域災害活動の支援)

「東日本大震災」の際、北海道からの支援物資が大間港を利用して国道279号を主経路として被災地へ。

#### (むつ市国土強靱化地域計画)

• 下北半島縦貫道路を整備し、災害発生時における陸路遮断、むつ市(半島地域)の孤立 化を回避





H24豪雪における車両の立ち往生

# (都) むつ横浜線の計画概要

計 画 延 長: 約36km

車線 数:2車線

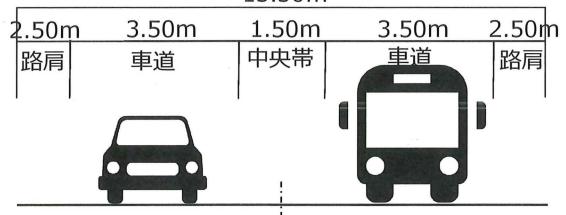
道 路 区 分 : 第1種第3級

設 計 速 度: 80 km/h

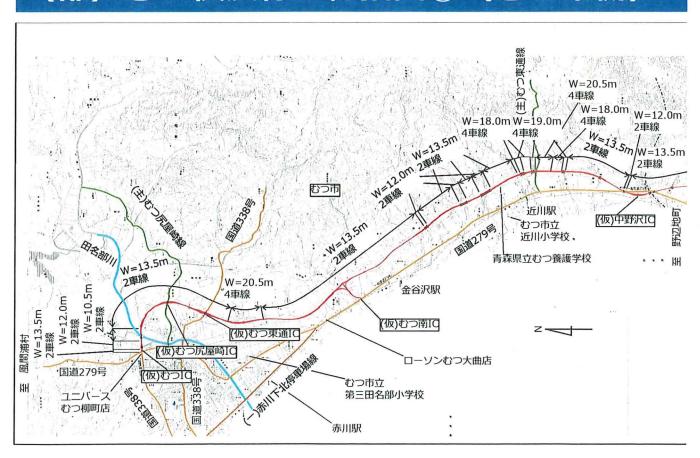
都市計画対象事業 : 一般国道の改築

# ○標準横断図

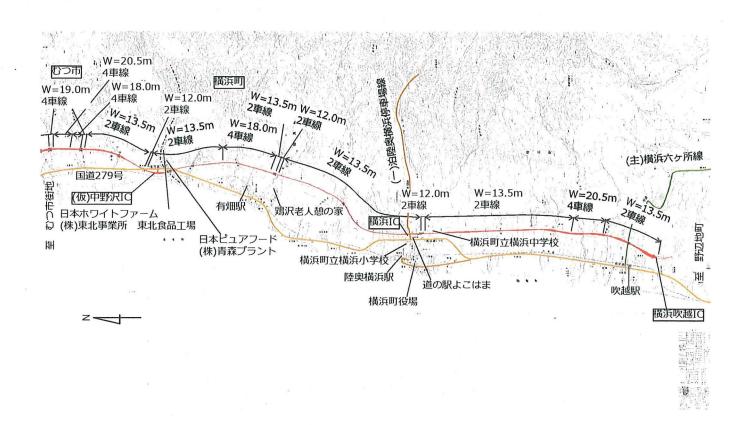
13.50m



# (都) むつ横浜線の総括図①(むつ市側)



# (都) むつ横浜線の総括図② (横浜町側)



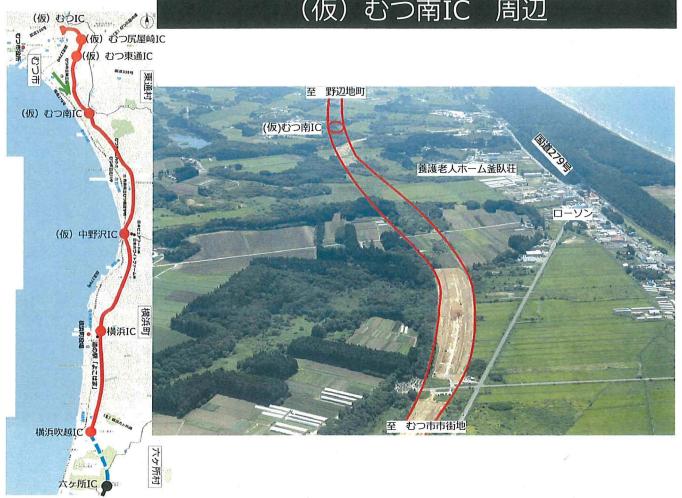


#### むつ尻屋崎IC、むつ東通IC (仮) 周辺



# むつ市大字田名部字内田 周辺 (仮) むうIC (仮) むつ尻屋崎IC 色の世 至 野辺地町 東通村 **国道279**号 (仮) むつ南IC となみ療護園 むつ市立 第三田名部小 (有)斗南丘牧場 (仮) 中野沢IC 横浜IC 男 至 むつ市街地 横浜吹越IC 六ヶ所村 六ヶ所IC

# (仮) むつ南IC 周辺

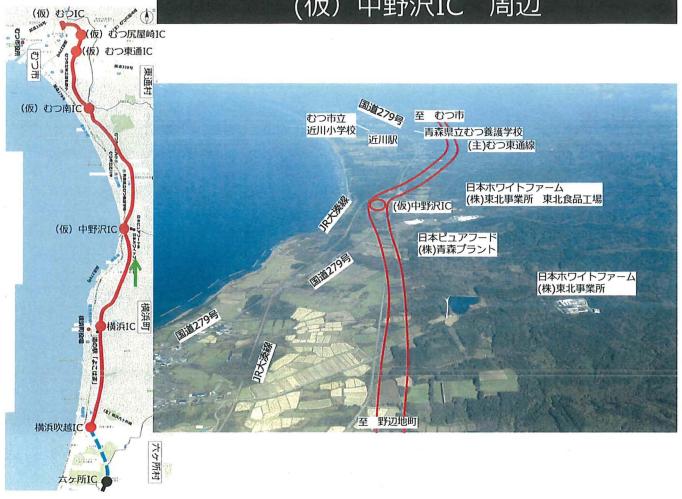


#### むつ市大字奥内、 中野沢 周辺





#### (仮) 中野沢IC 周辺



#### 横浜町字川太郎川目、 周辺



# 横浜IC周辺



#### 横浜町字上イタヤノ木 周辺



#### 横浜町字吹越 周辺



# 横浜吹越IC周辺



(仮) むうIC

# 今後のスケジュール

### 9月22日 (本日) 都市計画原案の説明会

9月23日〜10月6日 原案の縦覧

閲覧場所

-県庁都市計画課 むつ市都市政策課 横浜町企画財政課

※午前8時30分~午後5時(土・日・祝日を除く) 原案に対して、意見を述べたい場合は、10月6日までに申出

### 10月11日 都市計画原案の公聴会

※申出がない場合は、公聴会自体開催されません 公聴会等の意見を参考に原案→案を作成

### 10月25日~11月7日 案の縦覧

問覧場所

県庁都市計画課 むつ市都市政策課 横浜町企画財政課

※案に対し、意見がある場合は、意見書を提出できます (意見は審議会で提示されます)

### 12月15日 青森県都市計画審議会

### ○原案の縦覧

閲覧場所において、都市計画原案 ( 今回決定する道路のルートや横断)を 見ることが可能です。

### ○公聴会

原案に対して、住民の皆様が意見を 述べる場です。むつ市・横浜町在住で あれば申出が可能です。公聴会の意見 については、後日、回答します。

### ○案の縦覧

閲覧場所において、都市計画案(今回決定する道路のルートや横断)を見ることが可能です。

# ○青森県都市計画審議会

学識経験者等の第三者からなる審議 会で、都市計画の案について調査・審 議し適切かどうか意見を知事に答申す る